

第 一 號	道府縣郡 市町村名
	横山名

一、氏名	
二、男女の別	
三、出生の年月	年 月 日生
四、出生地	
五、配偶者の有無	
六、教育の程度	
七、職名	
八、就業の年數	年 間
九、賃銀	圓 錢（日分） 早出居残時間 合計時間
十、實物給與の有無	賄 米穀 被服 寄宿舎 住宅

右之通相違無之候也

調査員	名氏
労働者	名氏
	印捺
	印捺

（んせりとりき）

本票は労働調査員（労働調査員を置く横山に在りては労働調査員）労働者の申告に基き記入し労働者之に署名又は捺印すること。

- 一、氏名を書き入れること。
- 二、男又は女を書き入れること。
- 三、生れた年と月を書き入れること、生れた年月の分明せぬ者は見込の年齢を何歳と書き入れること。
- 四、生れた道府、縣、郡、市、區、町、村の名を書き入れること、外國人は其の国籍、朝鮮人、臺灣人等はそれん、朝鮮又は臺灣等と書き入れること。
- 五、現に妻又は夫ある者は籍は入れてなくとも有と書き、無き者は斜線を引くこと。
- 六、學校を卒業した者は尋常小學校、高等小學校、實業補習學校、中學校、高等女學校、農學校等卒業と書き中途で退學の者は何學校何年迄修了と書き入れ學校へ入學せぬ者は斜線を引くこと。
- 七、現在從事して居る仕事の職名を成るべく詳しく書き入れること、尙役付の者は職名と共に役名をも書き入れること。
- 八、最初に横山労働に従事してから現在迄の年數を書き入れること、若し中途で横山労働を止めたことのある者は其の止めて居つた期間を添引くこと。
- 九、(イ)賃銀は最近の給料日に勤定済の賃銀、手賃、歩増、賞與等の合計金額を書き前賃金や品物で貰ふものは算入せぬこと但し毎日拂のときは最近日に受取つた一日分を書き入れること。
(ロ)日分の欄には右の賃銀を受くるため實際働いた日數を書き体んだ日と日數に算入せぬこと、但し月給の者は單に月給と書き入れること
(ハ)早出居残の欄には右の賃銀を受くるため實際働いた日數の内早出居残をした時間を全部合計して書き入れ早出居残をしたことのない者は斜線を引くこと。
- 十、金錢を出して横山から賄、米穀、被服、寄宿舎、住宅の給與を受くる者は各其の左欄に「出金」と書き入れ無償で受くる者は「只」と書き入れ何も受けて居らぬ者は斜線を引くこと。